

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	KATITAS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	61,213	66,599	81,356
経常利益 (百万円)	7,057	7,451	8,740
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,787	5,014	5,926
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,787	5,014	5,926
純資産額 (百万円)	17,989	22,467	19,348
総資産額 (百万円)	42,607	49,807	47,406
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	127.61	131.44	157.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	122.93	128.64	152.24
自己資本比率 (%)	42.1	44.9	40.7

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.31	34.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善から個人消費は緩やかな回復基調にあるものの、工業生産の低調を背景とする企業収益の弱含みや2019年10月に実施された消費税増税後の消費者マインドの減退、大型台風の発生等の相次ぐ自然災害の影響により先行き不透明な状況となっております。

当社グループは、地方都市及び地方都市郊外の中低所得者層を主な顧客層として「新築」「中古」「賃貸」に代わる「第四の選択肢」を提供することを目指し、商品化が難しい築古の戸建物件をリフォームして、物件に価値を足して販売しております。

販売面においては、当第3四半期連結会計期間では、消費税増税前の9月に引渡し前倒されたことによる反動や消費者マインドの減退、台風19号及び21号の発生により物件の案内や販売会中止が相次ぎ販売活動が鈍化し、販売件数は大幅に減少いたしました。しかしながら、上半期の業績が良好であったこともあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比8.8%の成長となりました。なお、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、商戦期である2月、3月に向けて確保されている状態となっております。

利益面においては、長期在庫の販売の促進により前年同四半期と比較して売上総利益率は0.6ポイント低下いたしました。販売費及び一般管理費については、引き続きコスト意識を高く持ち運営をおこないました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、販売件数は4,315件（前年同四半期比7.2%増）、売上高は66,599百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は7,612百万円（前年同四半期比5.5%増）、経常利益は7,451百万円（前年同四半期比5.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,014百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態

a. 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、47,712百万円となり、前連結会計年度末の45,058百万円から2,654百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が2,062百万円減少した一方、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が4,668百万円増加したことによります。

b. 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、2,095百万円となり、前連結会計年度末の2,348百万円から253百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産が13百万円、無形固定資産が146百万円並びに投資その他の資産が93百万円それぞれ減少したことによります。

c. 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、7,606百万円となり、前連結会計年度末の7,964百万円から358百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が1,200百万円増加した一方、買掛金が107百万円、未払法人税等が1,135百万円並びに賞与引当金が217百万円それぞれ減少したことによります。

d. 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、19,733百万円となり、前連結会計年度末の20,093百万円から359百万円の減少となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が14百万円増加した一方、長期借入金375百万円減少したことによります。

e. 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、22,467百万円となり、前連結会計年度末の19,348百万円から3,118百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を5,014百万円計上した一方、剰余金の配当2,020百万円を行ったことによります。この結果、自己資本比率は44.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,325,320	39,325,320	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,325,320	39,325,320	-	-

(注)普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	39,325,320	-	3,778	-	3,640

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,133,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,186,200	381,862	-
単元未満株式	普通株式 5,220	-	-
発行済株式総数	39,325,320	-	-
総株主の議決権	-	381,862	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カチタス	群馬県桐生市美原町4番2号	1,133,900	-	1,133,900	2.88
計	-	1,133,900	-	1,133,900	2.88

(注) 上記の他、単元未満株式が66株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,395	5,332
販売用不動産	25,652	28,372
仕掛販売用不動産	11,164	13,113
その他	846	895
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	45,058	47,712
固定資産		
有形固定資産	729	715
無形固定資産		
のれん	793	644
その他	29	31
無形固定資産合計	822	676
投資その他の資産		
その他	810	716
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	796	703
固定資産合計	2,348	2,095
資産合計	47,406	49,807
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,105	2,997
短期借入金	-	1,200
1年内返済予定の長期借入金	750	750
未払法人税等	1,995	859
賞与引当金	262	45
工事保証引当金	255	269
訴訟損失引当金	1	0
災害損失引当金	-	1
その他	1,593	1,482
流動負債合計	7,964	7,606
固定負債		
長期借入金	20,000	19,625
役員退職慰労引当金	62	76
その他	31	32
固定負債合計	20,093	19,733
負債合計	28,057	27,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,640	3,640
利益剰余金	13,088	16,045
自己株式	1,233	1,101
株主資本合計	19,273	22,363
新株予約権	74	103
純資産合計	19,348	22,467
負債純資産合計	47,406	49,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	61,213	66,599
売上原価	47,194	51,714
売上総利益	14,018	14,884
販売費及び一般管理費	6,801	7,271
営業利益	7,217	7,612
営業外収益		
受取手数料	8	7
受取保険金	10	2
その他	8	11
営業外収益合計	27	21
営業外費用		
支払利息	145	140
その他	41	41
営業外費用合計	186	181
経常利益	7,057	7,451
特別利益		
固定資産売却益	0	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産除却損	4	0
災害による損失	16	4
特別損失合計	20	4
税金等調整前四半期純利益	7,037	7,454
法人税、住民税及び事業税	2,330	2,321
法人税等調整額	79	118
法人税等合計	2,250	2,440
四半期純利益	4,787	5,014
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,787	5,014

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	4,787	5,014
四半期包括利益	4,787	5,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,787	5,014

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社静岡銀行、株式会社足利銀行、株式会社第四銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社大光銀行、株式会社千葉銀行、株式会社八十二銀行、株式会社京都銀行、株式会社四国銀行及び株式会社徳島銀行は、2019年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1)純資産維持

各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部（但し、新株予約権がある場合は当該金額を除いて判定する。）が、それぞれ直前の各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部の75%以上であること。

(2)利益維持

各決算期末（いずれも直近12か月）において当社グループ会社の連結ベースで経常損益及び当期損益が2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社静岡銀行、株式会社足利銀行、株式会社第四銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社大光銀行、株式会社千葉銀行、株式会社八十二銀行、株式会社京都銀行、株式会社四国銀行及び株式会社徳島銀行は、2019年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結しております。これにより、コミットメントラインの極度額が4,000百万円となっております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントライン	極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額		- "	1,200 "
差引額		4,000百万円	2,800百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	45百万円	36百万円
のれんの償却額	148 "	148 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	971	26	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月13日 取締役会	普通株式	979	26	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	989	26	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,031	27	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	127円61銭	131円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,787	5,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,787	5,014
普通株式の期中平均株式数(株)	37,516,204	38,146,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	122円93銭	128円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,426,450	828,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,031百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年11月26日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社カチタス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中原 健 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カチタスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。